

福利厚生を紹介

(株)西建設は従業員の皆様が安心、快適に業務していただくため様々な福利厚生を設けています。そのうちの下記4点に絞って説明するとともに、制度を理解していただき、うまく活用していただけたらと思います。

〔目次〕

【保険関係】

- ・ハイパーメディカル保険 . . . P 3 ～ P 4
- ・ナイスパートナー団体総合生活保険割引制度 . . . P 5 ～ P 6

【社員関係】

- ・ハラスメント通報・相談窓口 . . . P 7
- ・日本学生支援機構 奨学金代理返済制度 . . . P 8

ハイパーメディカル保険



ハイパーメディカル保険とは、**健康や医療に関する悩みを電話で専門スタッフに相談できる健康サポートサービス**です。医療・介護・メンタルヘルスなど幅広い内容についてアドバイスを受けることができ、従業員の健康と安心をサポートする制度です。

（例 どの診療所を受診すべきかわからない、夜眠れない、憂鬱で気分が晴れないなど…

「主なサポート内容」

- ①健康相談サービス
診療所の受診相談、ケガの応急処置など
- ②女性のための健康相談
女性特有の健康問題を相談可能
- ③セカンドオピニオンアレンジサービス
他の治療や選択肢の相談
- ④メンタルケアカウンセリング
ストレスや心の悩みの相談
- ⑤生活習慣病サポート
専門医療機関や生活面での相談・サポート
- ⑥がん治療と仕事の両立支援サービス
治療についての相談や、がんによる休職期間の目安など
- ⑦二次検診機関の手配
健康診断の結果について不安や精密検査についてなど

専門スタッフがご対応致しますので、
安心して気軽に相談してください！
①と②は24時間365日いつでも相談可能です！





ナイスパートナー生活保険割引制度

ナイスパートナーとは、**病気・ケガ・がん・賠償責任など、日常生活や仕事で起こり得るさまざまなリスクに備える制度です。万が一の際に生活費や医療費などの負担を軽減し、安心した生活を支えます。**
団体制度のため割引された保険料（最大45%割引）で加入でき、従業員本人だけでなく家族も加入可能です。

「主な補償内容」

①一年休業補償

病気やケガで働けなくなった場合の収入減少を補償

②長期休業補償（GLTD）

長期間働けなくなった場合の生活費を補償

③がん補償

がんの治療・入院・通院などの費用をサポート

④医療補償

病気やけがによる入院・手術・通勤の費用補償

⑤傷害補償

事故やケガによる入院・手術・通院の費用を補償

⑥個人賠償責任補償 etc.

他人にケガをさせたり物を壊した時の賠償金を補償

※このほかにもさまざまな補償があります。詳しくは資料をご確認ください。

アデコハラスメントダイヤル



アデコハラスメントダイヤルとは、パワハラやセクハラなど職場のハラスメントに関する悩みを、社外の専門相談窓口へ相談できるサービスです。従業員が安心して働ける職場環境づくりをサポートします。

ハラスメント行為を受けた・感じた際に自分だけで悩まず気軽にいつでもハラスメントダイヤルに相談してください。

「ハラスメントダイヤル利用情報」

①24時間予約受付

専用Webサイトから24時間予約可能です。

②相談対応時間

平日（月・火・金）：10:00～21:00

土曜日：10:00～17:00

※日曜・祝日は除く

③専門相談員が対応

相談内容は守秘義務に基づきプライバシーは厳守されます。

資料①

ハラスメント通報、相談に関する社外窓口設置のお知らせ

ハラスメントを「しない」「させない」「許さない」

西建設では自社で働く一人ひとりが安全に安心して働ける職場とするため、職場内でのセクハラ、パワハラ、マタハラをはじめなどハラスメントに関する社外通報相談窓口「ハラスメントダイヤル」を導入しました。

「ハラスメントダイヤルとは」

ハラスメントダイヤルとは、西建設の従業員を対象に、職場でのパワハラ・セクハラ・マタハラなど各種ハラスメントや、いやがらせに関する通報・相談の一次受付業務を外部相談窓口として代行するサービスです。ハラスメント行為を受けた・感じた際に自分だけで悩まず気軽にいつでもハラスメントダイヤルに相談してください。

① Adecco ハラスメントダイヤル (Web による予約)

(24 時間対応)

・希望日を予約いただきます。
月・水・金・土・日・10:00～21:00 (最終開始時間 20:00)
土曜日・日・10:00～17:00 (最終開始時間 16:00)
・祝日・年末年始・夏季休業日を除く
・企業名や氏名等入力しますが、利用対象者の認証の為です。
・守秘義務に反する情報は開示いたしませんので安心ください。



② 「ハラスメントダイヤル」

専門の教育プログラムを受けた相談員、HR、相談や苦情対応など経験者が対応

・予約済みの開始時間に、受付相談員よりお電話いたします。
・予約時情報をもとに、詳しい内容をヒアリングさせていただきます。
・守秘義務遵守で、中立的な立場で対応させていただきます。
・通報相談時間は30分以内です。(最大60分)
・個人情報が特定されない最小限の内容は会社へ報告します。
・個人が特定できる内容は、通報相談者の方が許諾した範囲の内容のみ会社に報告いたします。

③ 「ハラスメント内容を相談」

通報相談者の意思を尊重しながら状況を
受付相談員がヒアリングし、
その内容が記録されます。

④ 「西建設総合事務局へ報告」

ハラスメントダイヤルから本社 総合事務局へ
報告書を提出。報告書を元に各支店にて再発防止、
対策、処置をヒアリング。
各営業から当事者へのフォロー・カウンセリング。

西建設株式会社 西建設設計

資料①



アデコハラスメントについて.pdf



奨学金返済支援制度



奨学金返還支援制度とは、奨学金を返済している従業員の負担を軽減するために、会社が最大1万5千円/月を最大10年間支援する制度です。経済的な負担を軽減し、安心して働き続けられる環境づくりを目的としています。

「制度の内容」

① 支援金額

月額15,000円（上限）

奨学金返済額が15,000円未満の場合は返済額と同額

② 支援機関

入社から最大10年間

奨学金の返済期間が10年未満の場合は返済終了まで

⑤ 支援対象者

正社員として勤務している方

大学または専門学校を卒業して入社した方

日本学生支援機構の奨学金を返済中または返済予定の方
退職予定がなく、必要書類を提出した方

※注意事項

・勤務していない日が10日以上ある場合は支援が停止される場合があります。

・奨学金の返済猶予中や減額返済中の場合は制度を利用できません。

奨学金支援制度について



奨学金返還支援制度通知文.pdf

